



第44期 定時株主総会 招集ご通知

2015年3月1日から2016年2月29日まで

株主総会参考書類

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 計算書類
- 監査報告

開催情報

日時：2016年5月24日（火曜日）

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所：福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号

ホテル日航福岡 3階 都久志の間

イオン九州株式会社

証券コード：2653

2016年5月2日

株主の皆さまへ

福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

イオン九州株式会社

代表取締役社長 柴田 祐司

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの熊本地震により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご出席賜りますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2016年5月23日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2016年5月24日（火曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号
ホテル日航福岡 3階 都久志の間
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
[報 告 事 項] 第44期（2015年3月1日から2016年2月29日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
[決 議 事 項]
第 1 号 議 案 定款一部変更の件
第 2 号 議 案 取締役8名選任の件
第 3 号 議 案 監査役3名選任の件

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、当日お土産を用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主様一人に対し1個とさせていただきます。
 - 株主総会招集ご通知添付書類のうち、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.aeon-kyushu.info/>) に掲載しておりますので、ご確認ください。
 - 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類の内容について、株主総会前日までに修正をすべき事情が生じた場合は、上記当社ウェブサイトにおいて掲載することによりお知らせいたします。
 - 開始直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。(午前9時より受付を開始いたします。)

議決権行使に関するお願い

A

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B

郵送による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2016年5月23日(月曜日)午後5時までに到着するようご送付ください。

目次

招集ご通知…………… 1

株主総会参考書類…………… 3

(添付書類)

事業報告…………… 11

計算書類

貸借対照表…………… 28

損益計算書…………… 30

株主資本等変動計算書…………… 31

監査報告

会計監査人の監査報告書謄本…………… 32

監査役会の監査報告書謄本…………… 33

株主優待制度／株主メモ…………… 34

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

子育てをしながら働く従業員の活躍支援ならびに待機児童解消の一助となるべく、イオンで働く従業員そして地域住民の方々がお子さまを安心して預ける事のできる事業所内保育施設を開園するため、事業目的に「保育所および託児所等の経営」を加えるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線部分が変更箇所であります)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条	(目的) 第2条
1.~14. (条文省略)	1.~14. (現行どおり)
(新設)	<u>15. 保育所および託児所等の経営</u>
<u>15.~29.</u> (条文省略)	<u>16.~30.</u> (現行どおり)

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役8名全員は任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

1 ^{もり よしき}
森 美樹

新任

生年月日	1950年 9月 16日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1973年 3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1984年 5月 日本クレジットサービス株式会社 (現イオンフィナンシャルサービス株式会社) 取締役 1992年 5月 同社常務取締役 1994年 5月 同社専務取締役 1995年 5月 同社代表取締役社長 2003年 5月 イオン(株)取締役 2007年 4月 同社取締役 (兼) 総合金融事業EC議長 2008年 8月 同社取締役 (兼) 執行役 総合金融事業最高経営責任者 2010年 3月 同社取締役 (兼) 代表執行役副社長 総合金融事業共同最高経営責任者 2012年 3月 同社取締役 (兼) 代表執行役副社長 グループCOO (兼) 総合金融事業共同最高経営責任者 2013年 3月 同社取締役 (兼) 代表執行役副社長 グループCOO (兼) グループ財務最高責任者 2014年 5月 同社取締役 (兼) 代表執行役副社長 グループCOO 2016年 3月 同社取締役 (兼) 代表執行役副社長 グループCOO (兼) 4シフト推進担当 (現任) 2016年 3月 当社顧問(現任)		
特別の利害関係	森 美樹氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

2 柴田 祐司

再任

生年月日	1956年 8月 4日	所有する当社の株式数	500株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1979年 3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2002年 9月 同社川口前川店長 2003年 9月 同社マリンピア店長 2006年 9月 同社埼玉事業部長 2008年 5月 同社GMS事業戦略チームリーダー 2010年 3月 イオンリテール(株)事業創造政策チームリーダー 2010年 5月 イオン北海道(株)取締役 2011年 5月 同社代表取締役社長 2014年 3月 当社顧問 2014年 5月 当社代表取締役社長 (現任)		
特別の利害関係	柴田 祐司氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

3 伊藤 文博

再任

生年月日	1956年 6月23日	所有する当社の株式数	4,700株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1980年 3月 福岡ジャスコ(株) (現イオン九州(株)) 入社 2005年 4月 当社ジャスコ菊陽店長 2006年 4月 当社食品商品部長 2009年 3月 当社福岡事業部長 2009年 5月 当社取締役 2012年 4月 当社営業担当 2012年 5月 当社常務取締役 (現任) 2014年 3月 当社GMS・SuC事業本部長 2014年 4月 当社SC開発本部長 (現任)		
特別の利害関係	伊藤 文博氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

4 川口 高弘

再任

生年月日	1955年12月9日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1978年4月 (株)八百久(現マックスバリュ中部(株))入社 1991年2月 同社商品事業部農産部長 1999年6月 同社取締役第一・第三販売グループゼネラルマネージャー 1999年10月 同社取締役商品第二部長 2000年6月 同社執行役員商品第二部長 2005年3月 同社執行役員商品部長 2005年6月 同社取締役商品担当(兼)執行役員商品部長 2007年6月 同社取締役商品担当(兼)常務執行役員商品部長 2009年4月 マックスバリュ北海道(株)専務取締役商品本部長 2012年2月 同社専務取締役営業・商品担当(兼)商品本部長 2012年4月 マックスバリュ中部(株)取締役(兼)専務執行役員営業・商品統括担当 2013年4月 イオンマーケット(株)代表取締役社長 2014年5月 イオン商品調達(株)取締役専務執行役員NB調達商品本部長 2015年3月 当社顧問 2015年5月 当社常務取締役商品本部長(現任)		
特別の利害関係	川口 高弘氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

5 山本 博之

再任

生年月日	1953年2月16日	所有する当社の株式数	1,300株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1976年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 1983年8月 同社ジャスコ蒲郡店長 1991年3月 ローラアシュレイジャパン(株)人事総務部長 1993年9月 ジャスコ(株)(現イオン(株))ジャスコ宇都宮店長 2000年3月 同社調査部長 2000年9月 同社東関東カンパニー人事教育部長 2001年12月 同社関東カンパニー管理部長 2003年9月 (株)マイカル人事部長 2008年5月 イオン(株)グループ人事部長 2011年9月 同社グループ人材育成部長 2012年4月 当社社長室担当(兼)企業倫理担当(兼)人事総務本部長 2012年5月 当社取締役(現任) 2014年4月 当社人事総務本部長(兼)企業倫理担当(兼)ダイバーシティ推進責任者(現任)		
特別の利害関係	山本 博之氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

6 さかき たかゆき 榑 隆之

再任

生年月日	1968年11月12日	所有する当社の株式数	700株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1998年11月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2008年 9月 同社財務部マネジャー 2009年 9月 イオンリテール(株)マックスバリュ関東事業部経部長 2009年12月 マックスバリュ関東(株)取締役経部長 2011年 4月 同社取締役経営企画部長 2012年 4月 当社経営管理本部長 2012年 5月 当社取締役(現任) 2015年 3月 当社経営戦略本部長 2015年 6月 当社経営戦略本部長(兼) 財務部長 2016年 3月 当社経営戦略本部長 (現任)		
特別の利害関係	榑 隆之氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

7 ながさき ただし 長崎 正志

再任

生年月日	1956年 1月21日	所有する当社の株式数	100株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	2001年 7月 (株)壽屋衣料品部部次長 2002年 4月 九州ジャスコ(株) (現イオン九州(株)) 入社 2005年 8月 当社衣料商品部長 2009年 7月 当社大野城サティ店長 2010年 3月 当社佐賀長崎事業部長 2012年 4月 当社南福岡事業部長 2013年 9月 当社熊本鹿児島事業部長 2014年 4月 当社GMS・SuC事業本部長 (現任) 2014年 5月 当社取締役 (現任)		
特別の利害関係	長崎 正志氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

8 ひさどめ ゆり こ 久留百合子

新任

社外取締役候補者

生年月日	1951年11月14日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1983年11月 福岡県消費生活センター相談員 1984年10月 (株)西日本銀行ホームコンサルタントとして入行 1986年12月 (株)西銀経営情報サービスへ出向 1992年4月 (株)西日本銀行広報室ホームエコノミスト 1993年11月 同社広報室代理 1997年7月 同社広報室調査役 2000年11月 同社退社 2001年1月 (有)ビスネット設立 代表取締役 2005年7月 福岡県教育委員 2006年6月 (株)ビスネット 代表取締役(現任) 2013年5月 女性の大活躍推進福岡県会議 共同代表 2014年5月 公益財団法人ふくおか環境財団評議員		
社外取締役候補者の選任理由	久留 百合子氏は、消費者問題に精通しており、商品・サービスの開発プロセスで消費者の視点からの提言をいただけ、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたします。		
特別の利害関係	久留 百合子氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

- (注) 1. 榊 隆之氏は、平成28年5月20日開催予定のイオンストア九州株式会社第1回定時株主総会において、同社取締役に選任され、代表取締役に就任予定であります。
 尚、当社とイオンストア九州株式会社は兄弟会社の関係であります。
2. 久留 百合子氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は久留 百合子氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
3. 久留 百合子氏は、東京証券取引所が定める独立役員候補者であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役3名が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

1 原 広基

再任

社外監査役候補者

生年月日	1951年 5月18日	所有する当社の株式数	1,300株
略歴、地位、および重要な兼職の状況	1975年 4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1990年 3月 同社ジャスコ京都西店店長 1996年 4月 同社労使福祉部長 2000年 2月 同社ジャスコ茅ヶ崎店開設委員長 2003年 2月 同社不動産債権部長 2004年 3月 同社不動産統括部長 2009年 4月 イオンリテール(株)不動産部長 2009年 9月 (株)マイカル人事部長 2011年 2月 イオンリテール(株)西近畿カンパニー人事教育部長 2012年 5月 当社監査役 (現任) 2014年 5月 マックスバリュ西日本(株)監査役 (現任)		
社外監査役候補者の選任理由	原 広基氏は、経営管理に関する知識と企業活動に関する豊富な見識を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。		
特別の利害関係	原 広基氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

2 はらのぶあき 原 伸明

再任

生年月日	1956年 6月 1日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、および重要な兼職の状況	1979年 4月 (株)マイカル(現イオンリテール株式会社)入社 1999年 5月 同社経理部長 2002年 3月 同社財務経理部長 2004年 3月 同社システム推進部長 2006年 3月 同社財務経理部長 2010年 3月 同社経営管理本部長 2010年 5月 同社取締役就任 2011年 3月 イオン(株)IFRS・IT/PTリーダー 2013年 5月 当社監査役(現任) 2014年 8月 イオン(株)単体経理部長(現任)		
特別の利害関係	原 伸明氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

3 たまむしとしお 玉虫 俊夫

再任

社外監査役候補者

生年月日	1955年 3月 31日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、および重要な兼職の状況	1977年 4月 (株)ダイエー入社 1984年 10月 全ダイエー労働組合 1998年 1月 (株)マルシェ営業企画部長 1999年 4月 (株)ダイエー広報企画室副室長 2003年 3月 同社IR広報本部長 2005年 5月 (株)十字屋代表取締役社長 2006年 4月 (株)オレンジフードコート代表取締役社長 2008年 10月 (株)マルシェ代表取締役社長 2010年 5月 (株)ダイエー取締役執行役員総務人事本部長 2013年 3月 同社取締役執行役員統括役員補佐 2014年 9月 同社取締役執行役員総務人事統括 2015年 5月 イオンリテール(株)監査役(現任) 2015年 5月 当社監査役(現任)		
社外監査役候補者の選任理由	玉虫 俊夫氏は、経営管理に関する知識と企業活動に関する豊富な見識を有しておられ、専門的な見識を当社の監査に反映していただきたく、社外監査役として選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	玉虫 俊夫氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

(注) 1.原 広基氏が当社の社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年となります。

玉虫 俊夫氏が当社の社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年となります。

2.玉虫 俊夫氏が選任された場合、当社の定款に基づき、当社は玉虫 俊夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

以上

事業報告 (2015年3月1日から2016年2月29日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 業績全般の状況

当期における国内経済は、政府の景気対策や日銀の金融緩和を背景に、緩やかな回復基調で推移したものの、中国をはじめとする海外経済の減速懸念等から先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社が経営基盤とする九州におきましても、雇用や所得環境が改善するなど、緩やかな回復基調が続いておりますが、個人消費については、消費者マインドの持ち直しに若干足踏みが見られるなど、弱さが残りました。

このような環境の下、当社は「九州でNo.1の信頼される企業」の実現を加速させるべく、活性化や販促施策の変更等によりお客さまのニーズに合わせた品揃えや売場展開、サービスの提供に注力し、お客さまの満足度を高めてまいりました。

また、2015年9月1日より株式会社ダイエーの九州地区24店舗を承継したイオンストア九州株式会社の店舗運営業務を受託いたしました。これにより、当社の総合小売事業の当期末時点における運営店舗数は75店舗となり、「地元にいちばんうれしいお店へ」をコンセプトに、一体運営によるシナジー効果を早期に最大化するべく、新生イオン九州として取り組んでおります。

当期における経営成績につきましては、売上高とその他営業収入を加えた営業収益は、2,403億14百万円（前期比99.2%）となりました。営業損失は、1億86百万円（前期より15億7百万円改善）、経常損失は、29百万円（前期より10億76百万円改善）、当期純損失は、20億47百万円（前期より15億60百万円改善）といずれも前期より損失幅を大幅に改善いたしました。

売上高につきましては、2,233億17百万円（前期比98.6%）となりました。これは、天候不順への対応ができなかった衣料品や季節実需商品の売上が伸び悩んだことによるものです。しかしながら、食料品では地域性や店舗特性に合わせた品揃えを拡大する等の取り組みにより、食料品の既存店売上高は前期比102.3%となりました。

また、会社合計の既存店売上高につきましても、上半期（2015年3月～8月）の前期比98.0%から下半期（2015年9月～2016年2月）は前期比100.0%と回復基調にあります。

収入面につきましては、靴売場の運営をイオングループの靴専門店「グリーンボックス」へ移管したこと等によりコンセッションリー収入が前期比119.2%と増加いたしました。

利益面では、食料品の地域に根差した商品構成の見直しや利益率の高い生鮮食料品の売上構成比を高める等の取り組みを行うとともに、ホームセンター事業や総合小売事業の住居余暇商品の在庫を計画的に、前期比91.0%まで削減した結果、会社合計の下半期の売上総利益率は前期より0.5ポイント改善、通期でも0.1ポイント改善いたしました。

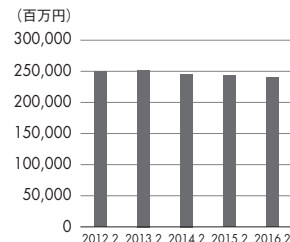
これらの取り組みにより、営業総利益は、773億87百万円（前期比100.9%）となりました。経費面では、従来のポイント中心の販促施策を、九州大感謝祭など地域密着の商品企画を中心とした販促に変更する等、より効率的な施策を実施した結果、販促費は前期比94.8%となり、販売費及び一般管理費合計におきましては前期比99.0%となりました。

以上の取り組みの結果、前述の通り、営業損失は、前期より15億7百万円の改善となりました。

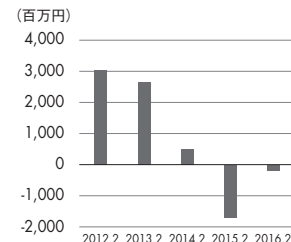
(注) 記載数値には、イオンストア九州株式会社より店舗運営に関しての業務を委託された24店舗の売上等は含まれておりません。

ご参考

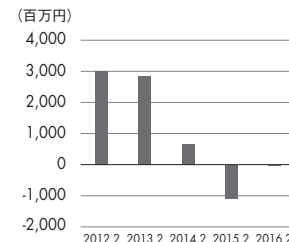
■ 営業収益



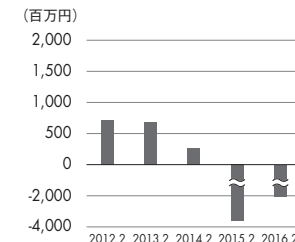
■ 営業利益



■ 経常利益



■ 当期純利益



② セグメント別の状況

<総合小売事業>

総合スーパー（イオンスーパーセンター含む）では、地域や店舗特性に合わせた品揃えの実現に向けて、ショッピングセンター全体の活性化や食料品売場を中心としたレイアウトの見直しを行うとともに、店舗運営業務を受託しているイオンストア九州店舗（旧ダイエー店舗）の強みを積極的に取り入れ、またイオン九州店舗の強みをイオンストア九州店舗に取り入れることで相互に売場改善の取り組みを進めております。

天候の影響を受けた衣料品や季節実需商品につきましては、売上が伸び悩みましたが、学校行事・社会行事の取り組みを強化したことにより、ランドセルや浴衣等の売上は前年を上回りました。また靴売場の運営を、高度な専門知識を持った販売員が接客できる営業体制にするために、イオングループの靴専門店「グリーンボックス」へ移管をいたしました。

食料品では地域毎のお客さまニーズに合わせた品揃えの強化、産地や素材にこだわった商品の販売を強化する等の取り組みにより、前年同期比101.9%と伸ばいたしました。また住居余暇商品では、健康志向の高まりにより医薬品・健康食品等が好調に推移いたしました。

販促面ではお客さまへ感謝の気持ちをこめた九州独自の新たな企画として「九州大感謝祭」を、2015年4月、7月、10月、12月に実施いたしました。「わくわく・ドキドキ・楽しさ・サプライズ」をコンセプトに、九州地場のお取引先さまとタイアップしたオリジナル商品の販売や催事を実施し、九州の魅力満載の売場を演出いたしました。また、それぞれの店舗が、地元の行政や自治会・老人会・郷土芸能保存会などの団体と協力し企画した催事は、ご来店頂いた多くの地域のお客さまに大変好評でございました。

店舗面においては、地域のお客さまに新たな価値をご提供するための活性化に取り組みしました。イオン香椎浜店（福岡県福岡市）では、地元福岡で人気の大型雑貨専門店や、憩いの空間を提供するブック&カフェの導入などお客さまのライフスタイルをサポートするショッピングセンターへと生まれ変わる取り組みを進めてまいりました。そのほか「イオン時津店（長崎県西彼杵郡）」「イオン三光店（大分県中津市）」「イオン隼人国分店（鹿児島県霧島市）」などの活性化に取り組み、食料品売場では増加する共働き世帯や単身世帯、シニア層ニーズへの対応として、惣菜の量り売りバイキングの導入や冷凍食品売場の拡大など、グループの経営資源を活かした取り組みも進めてまいりました。

「イオン筑紫野店（福岡県筑紫野市）」では、ショッピングセンターの増床による商圏拡大に合わせ、自然の力で美しくなる食事や美容法をご提案する「ナチュラル&オーガニックコーナー」や「ウェルネスフーズコーナー」を展開、また、メンズの大きいサイズ「g r e a t e s s」については、ビジネス衣料からカジュアル衣料、服飾雑貨、紳士肌着、紳士靴などを一同に集約した新たなショップとして、イオン九州で初めて展開いたしました。

商品面では、九州の旬のおいしい商品の開発・品揃え強化に取り組みしました。宮崎県では「都農ワイナリー」「綾ワイナリー」「都城ワイナリー」「五ヶ瀬ワイナリー」のご協力のもと、ワイナリーの解禁日を毎年10月の第3土曜日（2015年は10月17日に実施）に設定し、九州のイオン、イオンスーパーセンター店舗において“みやざき地ワイン”を味わっていただくとともにワインに合う様々な食材を一堂に会して「みやざき地ワイン」ニューヴォーフエア2015を開催いたしました。

これらの取り組みを更に加速させるべく、2016年1月、マックスバリュ九州株式会社・株式会社レッドキャベツと共同で九州独自の商品開発を行う新組織「九州商品開発部」を設立いたしました。今後、イオングループ企業が一体となりシナジーを最大限に活かし、地元商材の活用・発掘に継続的に取り組み、九州にしかない価値ある商品を創造してお客さまにお届けしてまいります。

なお、当期末の総合小売事業の店舗数は、GMS 1店舗、スーパーセンター1店舗の閉店を含め、合計51店舗となりました。（内、GMSについては、スクラップ&ビルドによる閉店）

以上の結果、売上高は、1,986億91百万円（前期比98.8%）となりました。

<ホームセンター（HC）事業>

HC事業では、鮮度の良い花苗・野菜苗を店舗へお届けすることを目的に、生産地や市場から店舗へ直送する取り組みを拡大するとともに、園芸シーズン期にはガーデニングニーズの高い店舗にて、希少性の高い花苗・野菜苗や陶器鉢を品揃えし、多様化するお客さまのニーズにお応えできるよう努めてまいりました。また、お客さまのより良い暮らしをサポートするため、DIYやガーデニングに関して適切なアドバイスが行える専門スタッフの育成に努め、初めてのお客さまでも簡単にできるDIYや寄せ植え教室など、専門スタッフを講師にした様々な教室・実演販売を各店舗で実施いたしました。庭園デザイナー石原和幸氏ほか有名ガーデナー講師による寄せ植えイベントも各地で開催し、多くのお客さまにご参加いただきました。

レディース作業衣料・有名ブランドの安全靴導入やシニアグラスの品揃えを充実させるなど、女性向け、シニア向けの品揃えを拡大してまいりました。今後も引き続き、地域のお客さまの暮らしに密着した商品・サービスをタイムリーにご提供することができるよう努めてまいります。

当期末のHC事業の店舗数は、2店舗を閉店し38店舗となりました。

以上の結果、売上高は、205億4百万円（前期比95.8%）となりました。

<その他の事業>

ワイドマートドラッグ&フード（D&F）では、地域特性に合わせて即食、簡便性の高い商品の品揃えを拡大するなど、よりお客さまの利便性を高めたお店づくりを追求した結果、客数既存比が104%と伸長いたしました。

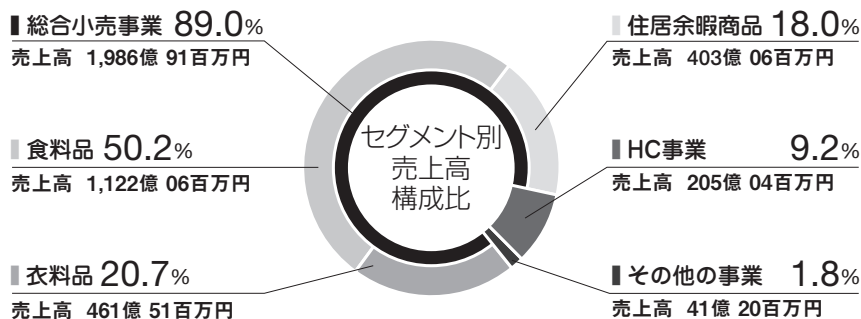
サイクル事業においては、ファミリー対応から専門性の高いスポーツバイク等、地域特性に合わせた品揃えに努めると共に、リアライズ・モバイル・コミュニケーションズ株式会社他2社と福岡市との共同事業である「シーサイドバイク」の取り組みを開始いたしました（2015年8月）。同事業のコミュニティサイクル拠点としてイオンバイク吉塚店・那の川店・笹丘店の3店舗にレンタサイクルを設置し、自転車の貸出・返却ステーションのサービスを実施しております。また「交通事故をなくす福岡県民運動本部（福岡県、福岡県警察、関係団体など）中央警察署」が主催する「ハートフルサイクルフェスタ2015 in 警固公園」で自転車の模範走行を実演し、自転車マナーの向上に努めました。

当期末のその他事業の店舗数は、ワイドマート10店舗、イオンバイク16店舗、合計26店舗となりました。

以上の結果、売上高は、41億20百万円（前期比107.5%）となりました。

商品の販売状況

セグメントの名称	売上高 百万円	構成比 %
衣料品	46,151	20.7
食料品	112,206	50.2
住居余暇商品	40,306	18.0
その他	27	0.0
総合小売事業	198,691	89.0
HC事業	20,504	9.2
その他の事業	4,120	1.8
合計	223,317	100.0



(2) 設備投資及び資金調達の状況

当事業年度の設備投資は主として既存店活性化のために実施し、投資総額は、66億65百万円（差入保証金を含む。）となりました。これらの投資に必要な資金は、自己資金及び長期借入金により調達いたしました。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第41期 2013年2月期	第42期 2014年2月期	第43期 2015年2月期	第44期(当期) 2016年2月期
営業収益(百万円)	252,196	245,614	242,164	240,314
営業利益(百万円)	2,643	476	△1,693	△186
経常利益(百万円)	2,843	658	△1,106	△29
当期純利益(百万円)	690	266	△3,608	△2,047
1株当たり当期純利益(円)	36.79	14.20	△192.21	△109.04
総資産(百万円)	109,822	112,970	105,081	103,523
純資産(百万円)	21,256	21,380	16,389	13,984
1株当たり純資産額(円)	1,130.46	1,136.55	870.25	742.54

(注) 当期の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は「メリハリ消費」の更なる拡大やディスカウンターの新規出店、さらには九州外からの業種業態を超えた新規進出企業の増加等、今後も引き続き厳しい経営環境が続くことが予想されます。そのような中、当社では2015年度下期の回復基調を更に確実なものにするべく、下記の4つの施策に取組み、2017年度からの新中期経営計画において新たな成長ステージへとステップアップを図ってまいります。

① 既存店収益力向上の取り組み

『地元が一番うれしいお店』の実現に向け、既存店舗の活性化を積極的に行ってまいります。これまでの売上規模や面積に合わせた画一的な品揃えから脱却し、商圈や店舗特性に合わせた品揃えを実現するため、ユニット、テナント、コンセッションナリーを組み合わせ、魅力あるショッピングセンターへと生まれ変わる活性化を実施してまいります。

② 新たな成長領域への取り組み

2016年3月にGMS業態として鹿児島県始良市にイオン始良店をオープンさせ、地域に密着した品揃えと新しいサービスの提供に取り組みました。中長期的な成長戦略としましては、各業態既存店舗の大規模活性化と合わせ、イオングループの経営資源を最大限に生かした新しいフォーマットを構築し出店を再開してまいります。

イオングループで推進する都市シフトへの取り組みでは「ワイドマート」において、より利便性を追求したフォーマットを構築し、都市部へのドミナント戦略が可能な体制を整えてまいります。

デジタルシフトの取り組みでは、リアル店舗を多数運営している当社の強みを最大限に活かしたオムニチャネル型Eコマースとして、総合的な付加価値の提供に向けて、スピードを上げて取り組んでまいります。

近年のマーケット拡大が顕著であるインバウンド需要に対しては、アジアのイオングループ企業と連携し、個人旅行のお客さまに対するプロモーションの強化と、快適にお買い物をしていただくための環境整備をさらに推進してまいります。

③ 信頼される企業経営に向けて

当社は、新生イオン九州のスローガンである「九州を、もっとおいしく。九州を、もっとたのしく。」そして、「地元 にいちばんうれしいお店へ」の実現に向けた取り組みを加速させてまいります。お客さまに気持ちよくお買い物をして いただくため、基本を徹底しサービスレベル・現場力の向上に努めてまいります。一方で不採算店舗の早期黒字化に向 け、ムダの排除に継続して取り組み、財務基盤を強化してまいります。リスクマネジメントにおいては、社内研修・教育 の実施と店内監査、重大なリスクを想定した報告ルート等、全従業員で共有認識を持ち取り組んでまいります。

コーポレートガバナンスコードの適用に伴い、持続的な成長・中長期的な企業価値増大を実現するための戦略および ガバナンス体制を強化してまいります。

環境保全・社会貢献活動についてもこれまで同様、地域のお客さまとともに積極的に取り組んでまいります。

④ 革新的な企業風土と体制づくり

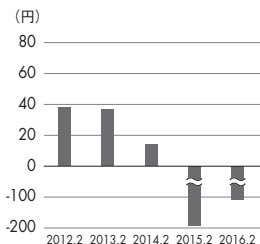
迅速で革新的な経営体制及び現場主義に徹する業務体制構築を行うべく、本部組織を再編し人材の多様性の推進、組 織機能のスリム化に着手いたしました。

経営企画部にコントロール部を統合し、変化する経営環境を的確につかみ中期戦略と連動させ改革を迅速に進めてま いります。また、Eコマース推進チームをEコマース推進部に改称するとともに社長轄下へ移管し、品揃えの拡充と利 便性向上に迅速に取り組むとともに、リアル店舗の強みを活かしながらネットと融合したオムニチャンネルを推進してま いります。

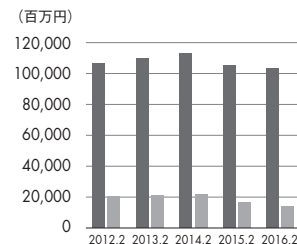
ダイバーシティの取り組みについては、2014年度の導入から3年目となり、特に女性管理職の育成については育児 との両立を実現し、女性経営者育成セミナーを通して、意欲ある従業員が仕事へのモチベーションを維持しながら、自 発的にキャリアアップを目指せる環境を構築し定着を図ってまいりました。2016年度においてはダイバーシティ推進 室を新たに設置し、個々人の多様な価値観から新たな業務体制の構築に取り組んでまいります。また、全従業員が様々 な状況にフレキシブルに対応出来るように、最適なコミュニケーションツールを導入し、ソーシャルシフト経営の実現 に向けた取り組みも開始してまいります。

ご参考

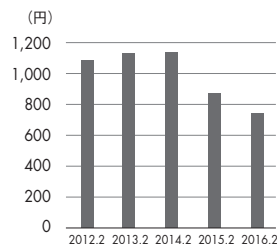
■ 1株当たり当期純利益



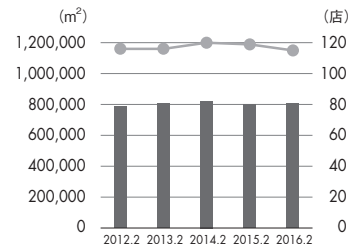
■ 総資産 / ■ 純資産



■ 1株当たり純資産



■ 店舗面積 / ● 店舗数



(5) 環境保全・社会貢献活動の取り組み

当社は、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」というイオンの基本理念のもと、企業市民としての社会的責任を果たすため、環境保全・社会貢献活動を積極的に推進しております。

① 環境保全活動

- ・2016年2月20日、イオンタウン始良（鹿児島県始良市）において「イオンふるさとの森づくり」植樹祭を実施し、地域のお客さま約800名にご参加いただき、約6,000本の樹木の苗木を植樹いたしました。また、2015年11月21日には、公益財団法人イオン環境財団と宮崎県綾町との協働により、3ヶ年計画の最終年となる「綾町イオンの森」植樹祭を実施し、地域のお客さま約700名にご参加いただき約5,000本の植樹活動を実施しました。
- ・店舗の従業員がコーディネーターとなり、店舗近隣の子どもの環境活動を支援するイオンチアーズクラブ活動においては、2015年度は「植物」をテーマに植物園の見学や植物の生育観察等、様々な環境学習を実施しました。2015年度のチアーズクラブ活動実施店舗はGMS 42店舗、会員数は約590名（2016年2月現在）となりました。
- ・2015年度「かごしま温室効果ガス排出抑制事業者表彰」において、当社は優秀賞を受賞しました。同賞は温室効果ガスの排出抑制などにおいて、模範的な取り組みを進める事業者を顕彰するもので、鹿児島県内のイオン3店舗では、環境に配慮した店舗づくりやエネルギー管理システムの導入、従業員の環境意識向上などの取り組みにより、2010年度に比べCO₂排出量を24%削減いたしました。また、株式会社日本政策投資銀行の「DBJ環境格付」においても、小売業としては初めて3年連続で最高ランクの評価をいただきました。

② 社会貢献活動

- ・毎月11日を「イオン・デー」とし、地域のボランティア団体等への支援として、各団体のボックスへ投函していただいたレシート金額の1%を還元する「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」や、店舗及び本社周辺の清掃活動を継続実施しております。「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」においては、2016年2月期に投函していただいたレシート合計金額は約25億10百万円となり、その1%に当たる物品を1,067団体に還元させていただきます。
- ・東日本大震災からの復興への想いを込め、被災地の方々やイオンビープルの心と心をつなぐ取り組み「イオン心をつなぐプロジェクト」のボランティア活動（岩手県陸前高田市、福島県南相馬市）に当社からも従業員49名が参加いたしました。また当社の労使協働の活動として「まごころサンタボランティア企画」を実施し、従業員による復興支援グッズ購入の収益金を2015年12月に認定NPO法人遠野まごころネットに贈呈するとともに、従業員20名がボランティアサンタとして釜石市を訪問し、子どもたちにプレゼントを届けました。
- ・地域の環境保全活動や文化振興に役立てていただくため、ご利用金額の一部を寄付する機能が付加された「ご当地W AON」を発行しており、2016年2月期の寄付金額は約35,796千円となりました。

(6) ダイバーシティ経営に向けた取り組み

2016年2月17日、特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパンの主宰する「イクボス企業同盟」に加盟いたしました。「イクボス」とは特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパンが提唱・推進している人物像のことで、職場でも働く部下・スタッフのワークライフバランス（仕事と生活の両立）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（男女の経営者や管理職）を指します。「イクボス企業方針」に基づき、多様性を認め経営に活かす「イクボス」の育成を通じて、ワークライフバランスのとれた働きやすい企業となることを目指してまいります。

(7) 主要な事業内容

	区 分	主要取扱商品
総合小売事業	イオン、イオンスーパーセンター	衣料品、靴、鞆、服飾雑貨、食料品、情報通信機器、化粧品、医薬品、日用雑貨、寝具、バス用品等のホームファッション、消耗品等
ホームセンター事業	ホームワイド、スーパーワイドマート	建材・木材、補修材、家庭用品・日用雑貨、ペット用品、園芸用品、食料品等
その他の事業	ワイドマートドラッグ&フード、イオンバイク	食料品、医薬品、自転車関連商品等

(注) 併せて上記の店舗においてテナントの管理・運営を行っております。

(8) 主要な営業所

本店及び営業店舗は次のとおりであります。

- ① 本店 福岡市博多区
- ② 営業店舗 115店舗

所在地	区分	店 舗 名		
		総合小売事業	ホームセンター事業	その他の事業
福岡県 (42店舗)		A穂波店・A甘木店・A若松店 A香椎浜店・A福岡店・A直方店 A福岡伊都店・A原店・A八幡東店 A筑紫野店・A大野城店・A福岡東店 A戸畑店・A徳力店・A大牟田店 A福津店・A小郡店・SuC志摩店 SuC岡垣店・SuC大木店	HW田主丸店・HW田川店 HW永犬丸店・HW和白店 HW小郡店	WMD&F苜岐団地店 WMD&F白銀店・WMD&F那珂川店 WMD&F筑前朝日店・WMD&F和白東店 AB石丸店・AB屋形原店 AB那の川店・AB和白丘店 AB笹丘店・AB八幡相生店 AB大橋店・AB久留米国分店 ABフォレオ博多店・AB小倉貴船店 AB吉塚店・AB黒崎店
大分県 (24店舗)		A高城店・A光吉店・A三光店 A挾間店・Aパークプレイス大分店	HW高城店・HW宮崎店・HW戸次店 HW杵築店・HW竹田店・HW三重店 HW白杵店・HW大在店 HW佐伯南店・HW日出店 HW豊後高田店・HWプラス賀来店 HW新川店・HW挾間店・HW三光店 SWM佐伯店	WMD&F新町店・WMD&F宗方店 WMD&F森町店
熊本県 (14店舗)		A大津店・A錦店・A宇城店・A天草店 A菊陽店・A八代店・A熊本店	HW阿蘇店・HW御船店	WMD&F麻生田店・WMD&F月出店 AB白山通り店・AB健車店・AB新大江店
佐賀県 (7店舗)		A佐賀大和店・A江北店・A唐津店 A上峰店・SuC佐賀店	HW江北店・HW佐賀大和店	――
長崎県 (10店舗)		A佐世保店・A東長崎店・A大村店 A有家店・A大塔店・A時津店 A佐世保白岳店	HW早岐店・HW深堀店 HW溝陸店	――
宮崎県 (15店舗)		A延岡店・A日向店・A都城店 A宮崎店・A多々良店	HW西都店・HW平和台店 HW高干穂店・HW日南店 HW財光寺店・HW出北店 HW緑ヶ丘店・HW高鍋店 HWプラス都城店	AB宮崎神宮店
鹿児島県 (2店舗)		A鹿児島店・A隼人国分店	――	――
山口県 (1店舗)		――	HW新下関店	――
合計		51店舗	38店舗	26店舗

(注) A：イオン、SuC：イオンスーパーセンター、HW：ホームワイド、SWM：スーパーワイドマート、WMD&F：ワイドマートドラッグ&フード、AB：イオンバイク

(9) 従業員の状況

従業員数		平均年齢	平均勤続年数
当期末	前期末比増減		
2,672 (8,442) 名	150 (△336) 名増	45歳5ヵ月	13年3ヵ月

- (注) 1. 従業員数についてはグループ会社からの出向者35名を含み、グループ会社等への出向者438名を含んでおりません。
 2. コミュニティ社員（パートタイマー）は（ ）内に年間平均人数を外数で記載しております。ただし、1日の勤務時間は8時間換算で計算しております。
 3. 前期末に比べ従業員数が150名増加しております。主として新卒等採用によるものです。コミュニティ社員が336名減少しておりますが、主として定年・中途退職等による減少です。

(10) 重要な親会社等の状況

当社の属するイオングループは、8兆円を超える営業収益規模を活かし、グループの全国一斉セールやイオンカードやイオンの電子マネー「WAON」等、イオンのグループインフラを活用した販売促進企画の展開により集客力向上に取り組んでおります。また、グループでの共同調達や効率的なサプライチェーンの構築に取り組み、コスト低減を進め、イオンのブランド「トップバリュ」の開発や、メーカー及び国内外の産地との直取引を拡大し、お客さまにとって価値ある商品の開発と魅力的な価格の実現に努めております。当社は、日常の事業運営にあたっては、独自の経営判断に基づき遂行しつつ、事業運営における重要な問題については、イオン株式会社との協議、もしくはイオン株式会社への報告を行っております。

① 取引にあたって当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、イオン株式会社（純粋持株会社）を中心とするイオングループに属しております。イオン株式会社が、グループ戦略の立案、グループ経営資源の最適配分、経営理念・基本原則の浸透と統制、共通サービスの提供などを担い、グループシナジーの最大化を図る一方で、当社を含めた各事業会社は、専門性を高め、地域に密着した経営を行うことで、より一層のお客さま満足の向上を図っております。親会社等との商品取引条件については、仕入価格、代金決済方法等、業界の慣習等を考慮し、交渉の上一般的な取引価格と同様に決定しております。店舗等の賃借料は、近隣の取引実勢等により算定した価格をもとに、交渉した上決定し契約を締結するなど、公正かつ適正に決定しております。

② 当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、親会社からの取引については、事前に多面的な議論を経たうえで、当該取引の実施の可否を決定しており、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

③ 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

(11) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	6,314百万円
株式会社みずほ銀行	5,560百万円
株式会社大分銀行	2,930百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,530百万円
株式会社三井住友銀行	2,300百万円

(12) 剰余金の配当等の権限の行使に関する方針

当社は、中長期的な企業の価値向上と利益配分のバランスの最適化を図ることを重要政策と位置づけ、株主の皆さまに利益配分させていただくことを基本方針としております。

配当金につきましては、中間配当は行っておりませんが、株主資本利益率の向上に努め、配当性向を勘案しつつ安定的な配当の実施に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、将来の事業発展に必要な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて、株主の皆さまにお応えしてまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款第36条に定めております。

当期の配当につきましては、期末配当として1株当たり普通配当10円を実施させていただきます。

なお、配当のお支払いは2016年5月6日（金曜日）からとさせていただきます。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 18,786,981株 (自己株式7,038株を除く)
 (3) 単元株式数 100株
 (4) 当事業年度末の株主数 5,686名
 (5) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
イオン株式会社	11,795千株	62.78%
イオン九州社員持株会	545	2.90
イオン九州共栄会	489	2.60
マックスバリュ西日本株式会社	480	2.55
株式会社コックス	360	1.91
九州電力株式会社	320	1.70
イオンフィナンシャルサービス株式会社	300	1.59
ミニストップ株式会社	296	1.57
株式会社西日本シティ銀行	245	1.30
株式会社大分銀行	214	1.14

(注) 持株比率は、自己株式を除く発行済株式の総数に対する持株数の割合であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当期の末日における当社取締役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名称 (発行日)	行使期間	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第3回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2010年4月21日)	2010年5月21日から 2025年5月20日	7個	700株	1名	1株当たり 1,041円	1株当たり 1円
第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2011年4月21日)	2011年5月21日から 2026年5月20日	13個	1,300株	1名	1株当たり 1,285円	1株当たり 1円
第5回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2012年4月21日)	2012年5月21日から 2027年5月20日	7個	700株	1名	1株当たり 1,329円	1株当たり 1円
第6回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2013年5月10日)	2013年6月10日から 2028年6月9日	24個	2,400株	3名	1株当たり 1,522円	1株当たり 1円
第7回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2014年5月10日)	2014年6月10日から 2029年6月9日	24個	2,400株	3名	1株当たり 1,520円	1株当たり 1円

新株予約権の行使の条件（各回共通）

- ・新株予約権を割当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
- ・新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役	75個	7,500株	3名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	柴田 祐司	
常務取締役	伊藤 文博	SC開発本部長
常務取締役	川口 高弘	商品本部長
取締役	山本 博之	人事総務本部長(兼)企業倫理担当(兼)ダイバーシティ推進責任者
取締役	神 隆之	経営戦略本部長(兼) 経理部長
取締役	長崎 正志	GMS・SuC事業本部長
取締役	大隈 由起彦	HC事業本部長
取締役	石塚 幸男	イオンリテール(株)取締役専務執行役員管理担当
常勤監査役	原 広基	マックスバリュ西日本(株)社外監査役
監査役	阪口 彰洋	弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士
監査役	原 伸明	イオン(株)単体経理部長
監査役	玉 虫俊夫	イオンリテール(株)常勤監査役

(注) 1. 常勤監査役原広基氏及び監査役阪口彰洋、原伸明、玉虫俊夫の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は阪口彰洋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出しています。

2. 監査役福井恵子氏は、2015年5月22日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

(2) 役員報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役	8名	94百万円
監査役	3名	18百万円
計	11名	112百万円

(注) 1. 株主総会の決議により取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。）は年額3億70百万円であり、監査役報酬限度額は年額30百万円であります。

2. 当事業年度末現在の取締役は8名、監査役4名、合計12名であります。支給人員と相違しているのは、退任した取締役1名と無報酬の取締役1名及び監査役1名（社外監査役）が在任しているためであります。

3. 社外役員が、当社の親会社から受けている役員報酬等はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	当社との関係
社外監査役	原 広 基	マックスバリュ西日本(株)	社外監査役	兄弟会社
社外監査役	原 伸 明	イオン(株)単体経理部	部長	親会社
社外監査役	玉 虫 俊 夫	イオンリテール(株)	常勤監査役	兄弟会社

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外監査役	原 広 基	当期開催の取締役会14回の全てに出席すると共に当期開催の監査役会13回の全てに出席し、主に経営管理及びリスクマネジメントの観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	阪 口 彰 洋	当期開催の取締役会14回の全てに出席すると共に当期開催の監査役会13回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的な知識、幅広い経験から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	原 伸 明	当期開催の取締役会14回の全てに出席すると共に当期開催の監査役会全13回のうち、11回に出席し、主に財務経理及びリスクマネジメントの観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	玉 虫 俊 夫	選任された第43期定時株主総会以降、開催された取締役会全14回のうち13回、監査役会全10回のうち9回に出席し、主に人事総務関連の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

③ 社外役員の責任限定契約の概要

当社は、社外監査役阪口彰洋氏と玉虫俊夫氏は、会社法第423条第1項の責任につき、同氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社に対して賠償すべき額は、法令の定める額を限度とし、この限度を超える同氏の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しております。

④ 社外役員の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額	親会社等又は当該親会社等の 子会社等からの役員報酬等
社外監査役	3名	18百万円	11百万円

⑤ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は社外取締役を設けず、4名の監査役（社外監査役4名）により取締役の業務執行状況を監視・監督することにより、経営活動が適正に遂行できる体制を整えてまいりましたが、独立した第三者による経営監視の観点から社外取締役の必要性について認識し、検討してまいりました結果、今般、社外取締役候補者1名を含む取締役選任議案を株主総会へ上程することになりました。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 31百万円
- ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 31百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

【決議の内容の概要】

当社は、内部統制システムの基本方針に関し、2015年8月21日（金）「内部統制システム構築の基本方針」の改定を取締役会で決議いたしました。

「内部統制システム構築の基本方針」

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項等に基づき、以下のとおり、「業務の適正を確保するための体制」（「内部統制システム」）構築の基本方針を定める。

当該株式会社における体制は次に掲げる体制とする。

【取締役会における決議事項】

(1) 当該株式会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重要なものと位置付け、イオン行動規範を制定する。
- ② コンプライアンス経営全体を統括する組織として、代表取締役社長を委員長とし、担当役員を配置した内部統制システム委員会を設置する。さらに、この内部統制システム委員会の下に、「環境」関係の法令等に関してISO推進委員会、その他法令・自然災害等に関してコンプライアンス部会・リスクマネジメント部会・人事110番・業務プロセス部会をそれぞれ設置する。
- ③ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用に努めるとともに、それを評価するための体制を確保する。
- ④ 反社会的勢力との関係遮断のため、社内体制の整備を行い、反社会的勢力からの不当な要求に対して全社をあげて組織的に対応する風土を醸成する。

(2) 当該株式会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の決定に関する記録については、社内規則に則り、作成、管理（アクセス・開示に関する事項を含む）、保存を行なう。
- ② 取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の社内規定に従い適切に保存及び管理を行なう。
- ③ 個人情報保護については、グループ個人情報安全管理規程及び個人情報保護規定を定めて対応する。

(3) 当該株式会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 災害、環境、コンプライアンス等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規定・マニュアルの制定、配布を行い、研修の実施により全従業員に徹底する。
- ② 当社は全従業員を対象とした内部通報制度（イオン九州人事110番）を運用している。また、イオングループ全従業員を対象としたイオン株式会社の内部通報制度にも参加しており、当社に関する事項は、当社の担当部署に報告されるほか、イオン株式会社の監査委員会にも報告される。なお、通報者に対しては不利益な扱いを行なわない。

(4) 当該株式会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 業務の有効性及び効率性を図る観点から、当社の経営に係る重要事項については社内規定に従い、経営会議の審議を経て、取締役会において決定する。
- ② 取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、各部署・店長らが迅速に遂行し、あわせて内部牽制機能を確立するため、職務責任権限規定・個別職務責任権限基準表においてそれぞれの組織権限や実行責任者を明確にし、適切な業務手続を進める。

(5) 次に掲げる体制その他の当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当該株式会社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に担当する者（ハ及びニにおいて「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制。
- ロ. 当該株式会社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制。
- ハ. 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制。

二. 当該株式会社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制。

- ① イオングループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正の動向並びに対応の検討及び業務効率化に資する対処事例の水平展開などを進めている。ただし、独立性の観点から具体的対応の決定については、各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしている。
- ② 当社としては、親会社の内部監査部門の定期的監査を受け入れ、コンプライアンス遵守状況などに係る報告などを適宜受け取り、コンプライアンス体制を強化する体制をとっている。
- ③ 親会社及び子会社、関係会社との賃貸借契約やプライベート商品の売買取引などの利益相反取引については、一般取引条件と同様に交渉の上決定している。

【監査の実効性確保体制】

(6) 当該監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査役の業務を補佐する使用人は特に設けない。監査役は、監査計画及び監査予算の策定、並びに監査役会議事録作成などの業務を自ら実施することにより監査業務の独立性の確保を図る。
- ② 監査役がその業務を補助すべき使用人を必要とする時は、業務内容、期間などを決めて、適切な使用人を確保するように取締役または取締役会に対して要請するものとする。
- ③ 監査役は補助業務にあたる者は、その間は業務執行者から独立し監査役の指示に従い職務を行なうものとする。

(7) 前号の使用人の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役がその業務を補助すべき使用人を選定した場合、その使用人の独立性を確保するため、監査役は補助使用人の権限、属する組織、指揮命令権、人事異動及び人事評価などに対する監査役の事前の同意権を明確にするものとする。

(8) 当該監査役設置会社の監査役の第六号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

(9) 次に掲げた体制その他の当該監査役設置会社の監査役への報告に関する体制

イ. 当該監査役設置会社の取締役及び会計参与並びに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制。

ロ. 当該監査役設置会社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けたものが当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制

- ① 取締役及び使用人は以下に定める事項について発見次第速やかに監査役に対し報告する。
 - i. 当社の業務、財務に重大な影響及び損害を及ぼすおそれがある事実。
 - ii. 当社の取締役及び使用人が法令または定款に違反する行為で重大なもの。
 - iii. 内部通報制度にもたらされた通報の内容。
 - iv. 会社の信用を大きく低下させたもの、またはそのおそれのあるもの。
- ② 経営の状況、事業の状況、財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況などは、取締役会などで定期的に報告する体制をとっている。

(10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 通報者に不利益が及ばない通報窓口の仕組みにおける通報の状況とその処理の状況を定期的に監査役に報告する。
- ② 内部通報窓口への通報内容が監査役の職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査役への通報を希望する場合は速やかに監査役へ通知する。

(11) 当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに関係部門により、当該費用または債務を処理する。

(12) 当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ① 常勤監査役は、監査計画案及び監査予算の策定、監査役会の運営・議事録作成等の業務を直接実施することにより、監査業務の独立性の確保を進める。
- ② 常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議、内部統制システム委員会などの重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。
- ③ 監査役は、会計監査人から会計監査の方針および内容について説明を受けるほか、適宜、情報の交換を行なうなどの連携を図っていく。

【体制の運用状況の概要】

より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重要なものと位置付け、イオン行動規範を制定し、当社の取締役、監査役及び使用人に浸透を図っております。また、コンプライアンス経営全体を統括する組織として、代表取締役社長を委員長とし、担当役員を配置した内部統制システム委員会を設置し、当事業年度におきましては、四半期内部統制システム委員会を4回、内部統制システム委員会月例報告会を8回開催し審議を行いました。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。
2. 売上高等の記載金額には消費税等は含まれておりません。

計算書類

貸借対照表 (2016年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
■ 資産の部	
流動資産	(34,705)
現金及び預金	3,598
受取手形	9
売掛金	1,151
商品	24,121
貯蔵品	111
前払費用	739
繰延税金資産	863
未収入金	3,363
1年内回収予定の差入保証金	360
その他	386
貸倒引当金	△0
固定資産	(68,818)
有形固定資産	(52,688)
建物	32,348
構築物	2,706
機械及び装置	52
車両運搬具	3
工具、器具及び備品	3,601
土地	13,898
建設仮勘定	77
無形固定資産	(130)
ソフトウェア	78
その他	52
投資その他の資産	(15,999)
投資有価証券	491
長期前払費用	2,519
繰延税金資産	1,950
差入保証金	11,026
その他	12
貸倒引当金	△0
資産合計	103,523

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科 目	金 額
■ 負債の部	
流動負債	(58,474)
支払手形	1,505
電子記録債務	5,274
買掛金	16,618
短期借入金	6,934
1年内返済予定の長期借入金	10,075
コマーシャル・ペーパー	1,000
未払金	2,799
未払費用	2,638
未払法人税等	220
未払消費税等	787
前受金	13
預り金	8,762
賞与引当金	694
役員業績報酬引当金	6
設備支払手形	815
その他	328
固定負債	(31,064)
長期借入金	19,635
退職給付引当金	409
長期預り保証金	9,540
資産除去債務	1,350
その他	129
負債合計	89,539
■ 純資産の部	
株主資本	(13,885)
資本金	3,148
資本剰余金	9,196
資本準備金	9,196
利益剰余金	1,553
利益準備金	811
その他利益剰余金	742
固定資産圧縮積立金	189
特別償却積立金	4
繰越利益剰余金	548
自己株式	△12
評価・換算差額等	(64)
その他有価証券評価差額金	64
新株予約権	(34)
純資産合計	13,984
負債及び純資産合計	103,523

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2015年3月1日から2016年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	223,317
売上原価	162,927
売上総利益	60,390
その他の営業収入	16,997
営業総利益	77,387
販売費及び一般管理費	77,573
営業損失	186
営業外収益	481
受取利息及び受取配当金	55
テナント退店違約金受入	51
差入保証金回収益	250
その他	123
営業外費用	325
支払利息	279
その他	46
経常損失	29
特別利益	184
固定資産売却益	52
投資有価証券売却益	66
受取保険金	64
特別損失	2,337
固定資産除売却損	42
減損損失	2,020
店舗閉鎖損失	217
災害による損失	57
税引前当期純損失	2,183
法人税、住民税及び事業税	162
法人税等調整額	△298
当期純損失	2,047

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2015年3月1日から2016年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			
			資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
					固 定 資 産 圧縮積立金	特 別 償 却 積 立 金
当期首残高	3,145	9,193	811	188	11	4,111
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,145	9,193	811	188	11	4,111
当期変動額						
新株の発行	2	2				
固定資産圧縮積立金の積立				19		
固定資産圧縮積立金の取崩				△18		
特別償却積立金の積立					0	
特別償却積立金の取崩					△7	
別途積立金の取崩						△4,111
剰余金の配当						
当期純損失						
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)						
当期変動額合計	2	2	-	1	△7	△4,111
当期末残高	3,148	9,196	811	189	4	-

	株 主 資 本				評価・換算 差 額 等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計			
	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計					
繰越利益 剰 余 金							
当期首残高	△1,248	3,875	△28	16,186	151	52	16,389
会計方針の変更による累積的影響額	△82	△82		△82			△82
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,330	3,793	△28	16,104	151	52	16,307
当期変動額							
新株の発行				5			5
固定資産圧縮積立金の積立	△19	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	18	-		-			-
特別償却積立金の積立	△0	-		-			-
特別償却積立金の取崩	7	-		-			-
別途積立金の取崩	4,111	-		-			-
剰余金の配当	△187	△187		△187			△187
当期純損失	△2,047	△2,047		△2,047			△2,047
自己株式の取得			△1	△1			△1
自己株式の処分	△3	△3	16	12			12
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)					△87	△17	△105
当期変動額合計	1,878	△2,239	15	△2,218	△87	△17	△2,323
当期末残高	548	1,553	△12	13,885	64	34	13,984

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2016年4月4日

イオン九州株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川 畑 秀 二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 城 戸 昭 博 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉 田 秀 敏 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオン九州株式会社の2015年3月1日から2016年2月29日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年3月1日から2016年2月29日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1、監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗等において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。加えて、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2、監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重大な事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年4月4日

イオン九州株式会社 監査役会

常勤監査役	原	広	基	Ⓔ
監査役	阪	口	彰	Ⓔ
監査役	原	伸	明	Ⓔ
監査役	玉	虫	俊夫	Ⓔ

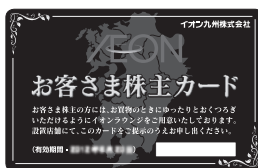
(注) 監査役原広基、阪口彰洋、原伸明及び玉虫俊夫は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主優待制度／株主メモ

お客さま株主カード

イオンラウンジ利用をご希望の株主
ご本人さまにお送りしています。



イオンラウンジ (特別なお客さまだけのイオンラウンジをご利用ください。)

イオンラウンジでは、お買物の合間にゆっくりお過ごしいただけるよう、イオンラウンジ会員さまに限定したサービスをご用意しています。

また、全国のイオンラウンジがご利用いただけます。

※イオン九州の株式を100株以上ご所有で「お客さま株主カード」をお持ちであれば、イオンラウンジ会員の資格を有します。ただし、ご所有株式が100株未満になった場合には会員資格は消滅します。

※「お客さま株主カード」の有効期間にご注意ください。

● イオン九州のイオンラウンジ設置店舗

・イオン大牟田店	・イオン福岡伊都店	・イオン熊本店	・イオン始良店
・イオン小郡店	・イオン福津店	・イオンパークリス大分店	
・イオン香椎浜店	・イオン八幡東店	・イオン都城店	
・イオン筑紫野店	・イオン若松店	・イオン延岡店	
・イオン直方店	・イオン佐賀大和店	・イオン宮崎店	
・イオン福岡店	・イオン大塔店	・イオン鹿児島店	

株主様ご優待券

当社決算日(2月末日)に所有株式数100株(単元株式数)以上保有に対し、ご所有株式数に応じて次の通り「株主様ご優待券」(100円券)を贈呈いたします。なお、100株以上保有し遠隔地等の理由で優待券を利用できない場合は、「株主様ご優待券」に換え地域特産品をお選びいただけます。

100株以上	1,000株以上	2,000株以上	3,000株以上	4,000株以上	5,000株以上
50枚	100枚	200枚	300枚	400枚	一律500枚



● ご利用方法

お買上げ金額1,000円ごとに、1枚ご利用いただけます。

● 取扱店舗

全国のイオン、ホームワイド、マックスバリュ、イオンスーパーセンターを含む直営店舗でご利用いただけます。

・イオン九州(株)	・イオンストア九州(株)	・イオンリテール(株)
・イオン北海道(株)	・イオン琉球(株)	・マックスバリュ北海道(株)
・マックスバリュ東北(株)	・マックスバリュ南東北(株)	・マックスバリュ関東(株)
・マックスバリュ東海(株)	・マックスバリュ中部(株)	・マックスバリュ西日本(株)
・マックスバリュ長野(株)	・マックスバリュ北陸(株)	・(株)光洋
・マックスバリュ九州(株)	・イオンスーパーセンター(株)	・イオンビッグ(株)
・まいばすけっと(株)		

■ 株主メモ

公 告 の 方 法 電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

公告掲載の当社ウェブサイト <http://www.aeon-kyushu.info/>

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-782-031

● 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主さまの口座のある証券会社にお申しください。なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主さまは、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申しください。

● 未払配当金の支払について

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申しください。

単 元 株 式 数 100株

株主総会会場のご案内



場 所 ホテル日航福岡 3階 都久志の間
福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号
TEL 092-482-1111 FAX 092-482-1127
<http://www.hotelnikko-fukuoka.com>

交通のご案内 JR・地下鉄博多駅と地下連絡通路にて直結。
JR博多駅下車、博多口より徒歩5分

定時株主総会終了後の株主懇親会は実施いたしませんので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。